

2026 年度

民間・地方自治体等出向者受入制度のご案内



日本貿易振興機構（ジェトロ）は、国内および海外業務を通じて、ビジネスを中心とした海外事情、内外のビジネス・パーソンとの交流など海外ビジネスのための知見を修得していくた  
だく機会として、出向者を受け入れる制度を設けており、民間企業、地方自治体、公益法人、  
政府関係機関等から広くご利用いただいております。

是非、皆様のグローバル人材育成のために本出向制度をご利用ください。

2025年11月 日本貿易振興機構（ジェトロ）

## 目次

民間・地方自治体等出向者受入制度について	3
派遣までのプロセス	6
ジェトロ本部における業務について	7
制度に関するQ&A	15
海外赴任はじめてガイド	17
お役立ち情報、お問合せ先	18

## 民間・地方自治体等出向者受入制度について

### 1.制度

日本企業の海外進出支援、経済情報収集のノウハウ取得、日本製品・農林水産品等の輸出促進、スタートアップ支援、高度外国人材の活躍推進など、ジェトロの国内外での業務に実際に携わっていただきます。

本部（東京）、大阪本部、または国内事務所で1年間、さらに海外事務所で1～2年間、実地で国際業務をご経験いただくことで、今後の海外展開に向けて国内外の国際ビジネスに係る有益な人脈を形成するとともに、国際業務を推進できる国際感覚を磨くことができます。

### 2.受け入れ条件

#### (1)出向目的

出向者派遣の目的が、ジェトロの事業の趣旨と合致していること。

#### (2)国内および海外の配置について

別途ジェトロ側で指定する国内外の拠点（アンケート別添「受入可能な国内外拠点等」参照）に関係者間で調整したうえで派遣いただきます。現地査証制度や事務所スペース等の制約により、必ずしもご要望に沿えず、出向地の調整等をお願いすることもございますので、予めご了承願います（特に北米、東南アジア地域の各事務所については要望が集中することが予想されます）。また、現地の制度変更等により海外への渡航時期の延期や中止もあり得る点につきましても、併せてご了承いただけますと幸いです。

#### (3)指揮命令等

ジェトロの就業規則等関連規程に従い、受入先所属長の指揮および監督に基づき、業務を行っていただきます。

#### (4)赴帰任手続き

渡航および帰国手続きについては、ジェトロで情報提供、ビザに必要な書類の発行を行いますが、出向者ご自身の責任で行っていただきます。

## (5) 経費について

- ① ジェトロの国内外の拠点に派遣いただく際に要する一切の経費(赴帰任旅費、給与、諸税等)は、派遣元負担となり、派遣元から直接出向者に送金していただきます。海外で支払いの必要な経費の支払いについては、現地事務所の処理方法に基づきます。
- ② ジェトロの業務による出張旅費は、ジェトロの規程に基づきジェトロから出向者に支給いたします。
- ③ 海外に派遣される場合、必要経費として、海外赴任後に以下の経費の当該年度分一括払にて申し受けます。

・ 海外受入準備金・・・・・・・・・・・・定額 100,000 円(不課税、海外受入初年度のみ)  
・ 海外事務費・・・・・・・・・・・・月額 120,000 円 (消費税別)

・ 米国ビザ申請に係る米国弁護士費用\*・定額 3,550 ドル相当円 (不課税、米国赴任のみ)

\*ビザ審査厳格化への対応として、ビザ申請に係る書類のリーガルチェックが必要となるため。  
(2025 年度 11 月時点。今後変更もあり得る事をご了承ください。)

## (6) 契約について

派遣元と出向者とジェトロの三者間で詳細を取り決める覚書を締結させていただきます。

## (7) 派遣元業務の従事について

派遣元固有の業務や派遣元のみに裨益する行為は、原則不可になります。但し、業務の性質上、ジェトロ業務の一環(活動範囲)であると所属長が認める場合には、当該業務を実施いただくことは可能です。

### 3. 出向期間

- (1) 国内拠点への派遣のみ: 1 年～2 年間
- (2) 本部(東京)への派遣のみ: 1 年～2 年間
- (3) 国内+海外拠点への派遣: 1 年間の国内での勤務を含め 2 年間または最大 3 年間  
原則 1 年単位。

ただし、査証の関係等により対応させていただけない場合もあります(例:米国における出向期間は原則 1 年間)。

※(1)(2)については、所属部署との調整がつき、受け入れ枠が確保できる場合、派遣元様からの申出に応じて最大 3 年間の出向期間とすることが可能です。

#### 4. 出向者に求める要件

- (1)年齢は原則として40歳未満の方。
- (2)心身共に健康であり、協調性を有されている方。
- (3)実務経験が5~6年以上あり、出向を積極的に遂行し得る方。
- (4)出向に必要な語学力を有している方。

※海外派遣者は、英語スキルとしてTOEIC730点以上が目安です。

国内出向のみの方は、部署により英語のスキルのレベルが異なります。

#### 5. 身分

派遣元の職員の身分を失わないままジェトロの嘱託員として採用します。

#### 6. 受入人数

同一海外事務所への出向者の派遣は、原則1名とさせていただきます。

#### 7. 出向の中止

出向者が次の事項のいずれかに該当する場合は、ジェトロはその出向を中止させていただきます。

- (1)傷病、疾病等のため、出向の継続が困難である旨を所属長が判断した場合。
- (2)覚書に規定する出向者が遵守すべき事項に違反する行為があった場合。
- (3)特別の事情により依頼者の要請で出向の中止の申し入れがあった場合。

#### 8. その他

- (1)出向者の疾病および事故等に対しては、原則として派遣元にすべての責任を負担していただことになります。
- (2)出向者の故意又は過失によってジェトロ又は第三者に損害を負わせた場合は、すべて派遣元がジェトロ又は第三者に対し賠償していただき、ジェトロは、その他一切の責任を免れることとします。

## 派遣までのプロセス

申請

- ・締切：2025年12月5日（金）
- ・提出方法：以下フォームよりご回答ください。  
派遣希望が無い場合にもその旨回答をお願いします。  
<https://forms.office.com/r/J6ms3RpAu0>



結果通知

- ・アンケートに基づき調整のうえ、受入先を決定します。
- ・受入通知時期：2026年1月上旬～中旬頃（予定）



派遣手続①

- ・各派遣元において出向者を決定のうえ、必要書類を提出いただきます。
- ・提出書類：履歴書・職務経歴書、担当者連絡票等（後日ご連絡）
- ・送付先：ジェトロ人事課（原本郵送およびデータ提出）
- ・提出期限：2026年2月24日（火）必着  
※上記期限を過ぎると採用手続きが間に合わないため、期限を厳守ください。



派遣手続②

- ・各派遣元、出向者本人、ジェトロの3者間で覚書を締結いたします。
- ・当覚書はジェトロにて作成のうえ、3通を各派遣元宛に送付します。  
(うち1通は出向者本人保管、1通はジェトロまで返送いただきます)



派遣開始

- ・原則2026年4月1日付で採用となります。
- ・4月1日（水）～は採用時研修を行う予定ですので、ご参加ください。
- ・詳細は別途2026年3月頃にご連絡いたします。



## ジェトロ本部における業務について

調査部 ※米州課、中東アフリカ課は受入なし	
調査企画課	<p>(総括班) 総括班は、ジェトロ調査部の事業の方向性の立案、予算管理、成果の取りまとめなどを行っている戦略企画チーム。現在、次期中期計画の策定にむけて、より企業のニーズに合った調査・情報発信のあり方、AI 時代にふさわしい調査手法などをテーマに継続的な検討・改善を進めている。本業務を通じてジェトロ調査事業・サービスの質的向上への貢献とともに、出向元団体においても海外ビジネス情報に対する理解・収集ノウハウを深めた中核人材の育成につながることを期待。民間の実務経験を活かし、戦略的な視点でジェトロ調査事業の未来を共に描いていただきたい。</p>
アジア大洋州課	<p>(ASEAN・大洋州班) ASEAN・大洋州地域の調査・情報収集            (主なテーマ) ASEAN (東南アジア) および大洋州 (豪州・ニュージーランド) 各国の経済、政治、産業、企業、市場、規制・制度、スタートアップの動向等に関する調査・情報収集、原稿執筆。担当国の現地事務所から届く原稿 (ビジネス短信・地域分析レポート・貿易投資報告・投資コスト調査、統計等) の編集・校正。日系企業実態調査 (アジア・オセアニア) の実施・集計・レポート作成。特定のテーマに基づく地域横断型調査および特集の実施 (グリーン成長、デジタル、サプライチェーン等)。左記の活動を踏まえた、日本国内企業向けのウェビナーの実施、ビジネス環境改善に向けた政策提言。その他 ASEAN・大洋州地域に係る業務の実施。            (南西アジア班) 南西アジア地域の調査・情報収集            (主なテーマ) 南西アジア各国に関する、ASEAN および大洋州地域と同様の業務。</p>
中国北アジア課	<p>中国北アジア地域 (中国、香港、台湾、韓国、モンゴル) の調査・情報発信・政策提言            日本企業のビジネスに影響を与える事象について、中国北アジア地域をはじめとするジェトロネットワークを通じて情報収集し、ビジネス短信、地域分析レポートなどで適時適切に発信。日本企業の海外ビジネス戦略、意思決定に寄与する客観的かつ先読み情報の収集・分析に取り組む。            以下は、2025 年度の主なテーマ：            1.中国北アジア地域の経済・ビジネス動向とビジネス環境改善：            マクロ経済や産業政策に関する情報分析のほか、進出日系企業に関する産業別競合状況を調査。ビジネス環境改善活動にも反映。            2.中国北アジア地域の通商・経済安全保障動向：            産業政策や輸出管理規制などの動向をレポート。米国などの動向も踏まえ、当該地域の経済、産業、企業等への影響を取りまとめ発信。            3.中国、韓国、台湾企業の海外展開動向：            当該企業の海外展開やサプライチェーンの変化、日系企業の動向分析。            4.政策提言に向けた研究会開催：中国、韓国に関する研究会を実施。</p>
欧州課	<p>(欧州班) 欧州地域の調査・情報収集            (主なテーマ) EU・欧州各国の経済、政治、産業、企業の動向、脱炭素・エネルギー政策やデジタル化政策の動向、人権・環境デューデリジェンス等の調査・情報収集。日 EU・日英経済連携協定 (EPA) の活用促進に資する調査・事例収集など。            (ロシア班) ロシア CIS 地域の調査・情報収集</p>

	(主なテーマ) 西側制裁下のロシア経済・産業や進出外国企業動向、ウクライナ経済・産業の回復状況や復興に向けた各国政府・企業の動き、中央アジア・コーカサス地域における物流ルート開発、脱炭素関連の動向など。
国際経済課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域横断的なテーマの調査・情報発信</li> <li>・年次報告書「ジェトロ世界貿易投資報告」の取りまとめ、進出日系企業調査（全世界）取りまとめ、日本企業の海外事業展開に関するアンケート（本社向け）取りまとめ</li> <li>・最近のテーマ：グローバルサウス、経済安全保障、企業のサプライチェーン動向、サステナビリティ、FTA・EPA調査など</li> </ul>
海外ビジネスサポートセンター ※グローバルサウス課、サステナブルビジネス課は受入なし	
お客様サポート課	お客様の窓口としてジェトロの各事業につなぐ役割を担うとともに、ジェトロの収益事業を担当。部全体の総括業務・総合案内の運営のほか、中小企業の目線に立ってジェトロの各種サービスの向上を図る取り組みを企画調整する総括班、「ブリーフィング」や「ミニ調査」等のビジネスサポートサービスを通じて、日本企業の要請に基づき、海外の経済事情、取引候補先、現地小売価格などの情報収集を支援する海外活動支援班、貿易実務に関わる人材を育成するジェトロオリジナルの貿易実務オンライン講座を作成・提供するeラーニング班、ジェトロの有料会員制度（ジェトロ・メンバーズ）の管理・運営を行う会員サービス班から構成される。会員サービス班では、会員向けのサービスとして海外ビジネス情報の定期的な配信、会員限定の無料WEB講座やオンライン・ブリーフィングサービス、ビジネスアポート取得など、各種サービスをパッケージにして提供している。
貿易投資相談課	国・地域別／分野別アドバイザー（海外駐在経験のある民間企業等出身者）とともに中小企業等のお客様からの貿易や投資に関する幅広い相談にお応えする部署。国内外のジェトロ事務所で受けた貿易・投資相談についてもサポートしている。また、貿易統計、企業情報などを提供するデータベースコーナーも運営。相談者からはウェブサイト上もしくは電話で質問を受け付け、その後、アドバイザーや職員が専門性を活かしてメール・電話・面談形式にて回答する。国内事務所へのナレッジ共有を目的に、相談対応の初心者・経験者向けに研修も実施。輸出入通関や海外の規制をはじめとする幅広い相談に対応する中で、貿易実務等の専門性を身に着けることができるとともに、中小企業等の貿易、海外進出の一助を担うことができる。
ビジネス展開課	日本企業の海外進出（現地拠点設立、ネットワーク構築等）支援事業等を実施する部署。 ①海外ビジネス・投資環境に関するセミナー・ビジネスフォーラムや、日本から海外/海外から第三国へのミッション派遣などを実施する。経済団体や海外政府等との共催で実施することが多い。②海外事務所や現地の専門家と連携し、日本企業・在外日系企業が海外で直面する問題解決支援のための助言・情報提供を行う。
知的資産部 ※戦略企画課、知的財産課は受入なし	
高度外国人材課	全国各地で中堅中小企業、スタートアップ企業から大企業に至るまでニーズの高まる高度外国人材の採用・育成定着支援事業を担当。 これまで国内の留学生を中心にジョブフェア（合同企業説明会）や大学連携などを進めてきたが、昨今海外の優秀な理系人材などを直接採用するニーズが急速に高まっており、海外大学との連携、各種調査、海外人材向けプロモーションイベントなどの担当を想定。 また国内各地の大学や自治体、産業団体等と連携し、外国人材とともに地域課題の解決やエコシステム

	の創出を目的とした各種事業（地域コンソーシアム事業、地域支援事業、各種情報発信等）も担当。
海外ビジネス人材育成課	全国、また、地元経済に寄与する中小企業の海外ビジネス人材の行動変容を促す事業を実施。中小企業の海外営業担当者向けの研修プログラム「中小企業海外ビジネス人材育成塾」（以下、育成塾）を年間15～20本（2026年度予定）企画、運営する。初心者向けの「育成塾」は、海外バイヤーとの商談に向け、市場調査・自社および顧客分析に基づいた戦略策定、商談資料の作成、模擬商談演習により、初めての成約を勝ち取ることを目指す。その他修了生向けの研修や広報セミナーも実施。こうした活動を通じて、担当者のみならず、職員の成長と地元経済の活力につながる活動に取り組んでいる。運営を通じて、海外ビジネスの手法に触れるとともに、地元中小企業への施策について気づきを得る機会となる。
イノベーション部	
戦略企画課	日本および世界の経済情勢や、内閣府・経済産業省をはじめとする政府の施策を踏まえつつ、資本・技術・人材が国内外で循環するエコシステムの形成・強化向け、事業戦略を立案する。具体的には、半導体・マイクロエレクトロニクス、ライフサイエンス、脱炭素を戦略分野（以下、戦略3分野）とし、政府との調整・連携、外資系企業のビジネス実態に関するアンケート調査、統計データ等の分析、戦略3分野に関する企業や有識者へのヒアリング等を実施し、事業戦略の策定および政府の施策立案に貢献する。
プロモーション課	戦略3分野を中心に、情報発信、メディアリレーション、営業支援等を強化し、ビジネス対象としての日本を世界に訴求する。具体的には、ウェブサイトにおけるコンテンツ開発、SNSを通じた情報発信、ユーザーデータの活用、広報イベントの実行、営業ツールの整備等を行い、ターゲット層の具体的な関心喚起と関心企業の発掘に貢献する。
エコシステム課	戦略3分野を中心に、国内各地の地域エコシステム関係者（自治体、アカデミア、地域産業コミュニティ等）と連携し、各地域の産業基盤を活かしたエコシステム（イノベーション/スタートアップ）の拡大・形成を推進する。具体的には地域への外国・外資系企業の招へい等を通じた地元企業とのマッチングによる日本でのビジネス創出とそれに伴う外国・外資系企業の進出支援、地域エコシステムと海外のエコシステムとのマッチングによる両者間の連携プロジェクトの組成や両者の傘下企業・関係企業等の間でのビジネス創出や共同プロジェクトの組成等を図る。
スタートアップ課	政府や関係機関等と連携し、海外展開を目指す日本のスタートアップに対する支援を実施する。具体的には、海外の有力アクセラレーターや投資家からの資金調達や海外市場の獲得を実現すべく、専門家によるメンタリングや現地エコシステム関係者へのコネクション形成の支援、グローバルトップアクセラレーターによる支援プログラム等を提供する。また、起業家育成プログラムを通じて次世代イノベーション人材を育成することで、ポーリングローバルスタートアップの創出を図る。
ビジネスデベロップメント課	外国企業の対日投資、在日外資系企業の再投資、我が国企業と外国企業の協業・連携等に関し、候補企業等の発掘及びプロジェクト実行を支援する。具体的には、戦略3分野を中心に、ターゲット企業への営業や産業情報の提供、拠点設立に係るコンサルティング、ピッチ/リバースピッチ等を通じた国内外企業のマッチング支援、実証プロジェクトに係る補助金の提供等、幅広いサービスを提供し、外国企業による対日投資や国内外企業の国際協業連携を支援する。
農林水産食品部	※戦略企画課は受入なし
事業推進課	主に、商談機会の提供、海外販路開拓の支援を目的とした海外見本市出展支援事業、国内外での商談会開催事業等に従事する。これらの事業の実施に際しては、以下の2チームで構成。

	<p>【海外事業チーム】海外見本市に設置するジャパンパビリオン及び海外商談会等の企画・運営を実施。イベント主催者や関係先、出品企業との連絡調整、当日会場でのスムーズな事業運営に従事。</p> <p>【国内事業チーム】海外バイヤーや海外販路を持つ国内商社への売り込みを目的として日本各地で開催される国内商談会・商社マッチング等の企画・運営を実施。参加事業者との連絡調整、海外バイヤーの渡航調整など、商談マッチング、イベント会場でのスムーズな運営に従事。</p>
市場開拓課	<p>【個別支援チーム】企業の輸出実現を支援する輸出プロモーターのほか、国内の事業者発掘を行う国内コーディネーター、海外の日本食市場情報を提供する海外コーディネーター等を活用した個社支援の業務に従事。</p> <p>【調査チーム】(調査チーム／相談対応窓口) 農林水産・食品の輸出に関するワンストップ相談窓口として、輸出先国・地域における規制や関連手続きなどの情報を提供。また、主要な輸出先国・地域に関する規制・制度・マーケットに関する海外調査を実施するほか、生産者・事業者の輸出への更なる関心を喚起し、潜在的な輸出需要の掘り起こしを図るとともに、輸出に関する基礎的な知識やノウハウの普及を図るための商談スキルアップセミナー等を企画・実施。</p>
商流構築課	<p>【案件支援チーム】輸出重点品目を中心に海外市場情報の集積や品目ごとの業界団体等とのネットワーク構築および品目別の海外市場セミナー等の企画・運営を行う。また、海外バイヤーからの個別引合に対応し国内事業者とのマッチングを行うほか、現地の大手小売りチェーンや商社等に向けた輸出案件形成を行う。</p> <p>【案件企画チーム】海外日本産食材取扱い店舗を「日本産食材センター店」として認定する制度の運用・管理を行い、制度PRやセンター店を対象にしたアンケート調査の業務にも従事する。加えて、地方の貿易情報センター等が実施する自治体等からの受託事業の本部サイドでの事業管理・成果把握等の業務に従事する。</p>
海外展開支援部	※国際博覧会課は受入なし
戦略企画課	<p>【総括班（次期中期計画における次期万博関連への対応）】総括班では、次期中期計画において、民間の知見を活かした海外での次期万博（国際博覧会）業務への今後の関わり方を検討している。特に海外での国際博覧会での日本館の準備・運営につき、経済産業省等関連省庁・機関・団体や民間事業者と積極的に関わり、海外での大型展示会や国際博覧会の実務を習得することを目的とする。本業務を通じて出向元団体において大規模な展示会・国際博覧会業務を担う中核人材となり、我が国の展示会ビジネスの国際性や収益性を高めることを目指す。</p>
中堅中小企業課	<p>中堅・中小企業の海外展開支援（個々の企業に寄り添った支援が中心）を実施する部署。主に次の事業を実施。</p> <p>【新輸出大国コンソーシアム：企画調整班、ハンズオン支援班、スポット支援・海外プロジェクト班】海外展開を図る中堅・中小企業等に対して、商工会議所、商工会、地方自治体、金融機関、ジェトロなどの支援機関のちからを幅広く結集し、総合的な支援を行う「新輸出大国コンソーシアム」の事務局を担うとともに、2種類の専門家による個別企業のニーズに合わせた支援事業を組み合わせて行う。</p> <p>2種類の専門家による個別企業支援は①ハンズオン支援（海外ビジネスに精通した専門家による、海外展開の作成支援から、海外販路開拓、立ち上げ、操業支援まで一貫して伴走支援）と②スポット支援（特定分野に精通した専門家による、個別課題に対する相談対応）。</p> <p>毎年、国内外の事務所と連携しながら、様々な商材・サービス・アイディアで海外市場に挑戦する全国</p>

	<p>の中堅・中小企業約 900 社を支援し、多くを輸出実現・海外拠点設立に導いている。</p> <p><b>【プラットフォーム班】</b></p> <p>ジェトロ国内事務所が海外事務所およびそれぞれの現地コーディネーターと連携し、中小企業の海外展開（輸出、進出、現地進出済企業支援）の戦略策定段階に応じ個社ごとに、問題解決のため法務・労務・税務会計、産業分野別相談等の助言・情報提供、現地パートナー・取引先候補のリストアップ、商談アポ取得、商談後のフォローアップ等を行い支援する。</p> <p><b>【地方事業班】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内各地域の産業特性や事業ニーズ、課題を踏まえ、地元の発意や創意工夫により地域の中堅・中小企業の海外展開の取組をグループ単位で支援し、日本の地方経済への貢献、ひいては活力ある地方の創生に資することを目的とする「地域貢献プロジェクト」を実施。都道府県単位にとどまらず、海外市場ニーズを捉えた複数県を跨る広域連携の事業も対象としている。</li> <li>・輸出初心者にとって海外展開の取組へのハードルが比較的低い国内の輸出商社とのマッチングを行う「国内輸出商社商談会」を実施。同商談会のバイヤーとなる国内商社の選定から、サプライヤーの公募、商談マッチング、当日の商談会運営までを一気通貫で実施し、輸出初心者の海外展開の取組をサポートしている。</li> </ul>
販路開拓課	<p>ジェトロが担う中堅・中小企業の海外展開支援を実施する中核部門の 1 つ。我が国が強みを有する産業分野を、大きく①ライフスタイル産業、②機械・環境産業、③ヘルスケア産業の 3 つに分け、中堅・中小企業の輸出や海外展開を支援している各分野における海外見本市への出展支援や商談会の開催を中心につつ、各業界の最新トレンド等の情報発信、個別相談等を組み合わせて日本企業の海外展開支援を行っている。</p> <p><b>【① 機械・環境産業班】</b></p> <p>生産設備機器、電子機器・部品、半導体、自動車、環境分野等における中堅中小企業の海外展開支援を行っている。</p> <p>○実施事業の事例（2025 年度）：海外展示会出展支援（METALEX（生産設備機器、製造業 DX・タイ）、MTA ベトナム（生産設備機器、製造業 DX・ベトナム） electronica（電子機器・部品、半導体）、MSV（産業機械全般・チェコ）、自動車関連ミッション事業・商談会（中国）その他中国やアジア等を中心とする機械・環境関連の展示会）、市場販路開拓スキルアップ講座・商談実践プログラム（産業機械・米国）</p> <p><b>【② ライフスタイル産業班】</b></p> <p>デザイン・日用品、インテリア、テキスタイル、化粧品、ペット関連商品等における中堅中小企業の海外展開支援を行っている。</p> <p>○実施事業の事例（2025 年度）：海外展示会出展支援（Maison &amp; Objet（インテリア&amp;デザイン・フランス）、Cosmoprof（化粧品・香港）、Jewelly and Gem World（ジュエリー・香港）、PET Fair（上海、香港、バンコク）、ミラノウニカ（テキスタイル・イタリア）等）、バイヤー招聘国内商談会（テキスタイル・欧米）</p> <p><b>【③ヘルスケア産業班】</b> ヘルスケア分野（バイオ医薬品、医療機器、高齢者介護）の国内中堅・中小企業の海外展開支援を実施している。</p> <p>○実施事業の事例（2025 年度）：海外展示会出展支援（バイオ医薬品／米国・欧州、医療機器／欧州・</p>

	中東・東南アジア、高齢者ケア／中国、専門家事業／日本等)
フロンティア開拓課	<p>アフリカ、中南米、東南・南西・中央アジア、中東などのフロンティアと呼ばれる新興国市場へのビジネス展開支援事業を実施する部署。</p> <p>【アフリカビジネス支援班】</p> <p>アフリカ開発会議（TICAD）の行動計画に基づき、日本企業のアフリカビジネスを支援すると共に、現地への貢献を目指す。一例として、ジェトロ本部・海外事務所に「アフリカビジネスデスク」を設置し、アフリカ各国のビジネス・投資環境等に係る基礎情報を提供しつつ、日本企業から寄せられる個別相談に対応している。また、農業資機材、グリーン・水素、機械、医療機器などの現地ニーズや日本企業の強みを活かした分野について、ミッション派遣、海外見本市出展、商談会などを実施している。</p> <p>【新興国ビジネス支援班】</p> <p>中南米、東南・南西・中央アジア、中東市場への海外展開支援を行っている。これら地域は、現地の社会課題や需要に対し日本企業の強みを活かすことができる成長市場であることから、オンラインセミナー開催による情報提供・市場への関心喚起、単独では出展が難しい海外見本市への出展支援、現地政府・企業との連携をサポートするミッション派遣等を実施している。また、分野においては、新たなビジネスチャンスとして期待されるグリーン・脱炭素分野や現地の市場が求める日本の高品質な製品・技術の販路拡大を支援している。</p>
デジタルマーケティング部 ※デジタルマーケティング課は受入なし	
コンテンツ課	<p>日本のコンテンツ産業（映画、アニメ、音楽、ゲーム、キャラクターIP等）の海外展開支援のほか、日本各地の技術や生活文化の特色を生かした”Made in Japan”の商材（伝統産品、工芸品、デザイン製品、デザインナーズブランド商品等）の海外展開を支援する部署。</p> <p>①コンテンツ産業海外展開支援事業</p> <p>日本のコンテンツ産業の海外展開支援として、海外主要都市に海外展開支援拠点（※2025年度7拠点：ロサンゼルス、バンコク、ニューデリー、パリ、上海、ソウル、サンパウロ）を設置し、企業の相談対応を始め、情報収集・発信や、有力な国際展示会等出展を通じた日本発コンテンツのプロモーションを実施するとともに、オンライン商談会も活用したマッチング支援を実施。特に、2026年度は、世界三大映画祭の一つである「カンヌ映画祭」の公式併設マーケットであるカンヌフィルムマーケット2026にて、日本初となるカントリーオブオナー（名誉国）として日本の映画・映像コンテンツのプレゼンス向上、日本映画の海外展開の推進に向け、オープニングナイトの開催やマーケット公式プログラムへの参加、カンファレンス等に取り組む。</p> <p>本事業を通じ、海外における日本のコンテンツ産業の市場動向やニーズ等の情報が取得可能であるとともに、コンテンツ産業企業が海外ビジネスに際して直面する課題の把握と相談対応等に係るノウハウ取得が可能。業界団体との連携を通じて事業検討・組成するため、コンテンツの各分野の業界団体等産業界とのネットワーキングも可能。</p> <p>欧米やアジア等における国際展示会への出展や海外イベントに際しては、ジェトロブースの運営等を目的とした海外出張機会も提供可。</p> <p>②Takumi事業</p> <p>「匠の技」などの特徴を持った”Made in Japan”の商材（伝統産品、工芸品、デザイン製品、デザインナーズブランド商品等）を対象として、海外バイヤーと日本企業とのオンライン商談会を実施。</p>

	本事業を通じ、区分野に係る業界状況及びバイヤーのニーズ・嗜好等の情報が取得可能であるとともに、地方企業の海外展開支援として国内出張機会も提供可。
プラットフォームビジネス課	<p>海外消費者向け（B2C）及び海外バイヤー向け（B2B）のEC事業を通じ、日本企業の輸出を支援する部署。</p> <p>食品や日用品、雑貨、化粧品、ライフスタイル等の幅広い商品カテゴリーを対象として、「輸出に不慣れな日本企業」でも海外ビジネスにチャレンジしやすい事業を実施。</p> <p>①JAPAN MALL 事業（B2C）</p> <p>世界各国のECバイヤーと連携し、商談支援から海外ECサイトでの販売・プロモーション等までを支援。具体的には、海外ECバイヤーと日本企業との商談を支援するとともに、成約した日本企業の商品については海外ECサイト等にてプロモーションを実施し、海外での商品の認知拡大及び販売拡大を支援。自治体からの受託事業も受け、地方企業の輸出にも力を入れている。あわせて、アジアを中心とした海外において、オフラインとオンラインを融合させたB2C向けのオンラインイベントも実施。</p> <p>本事業を通じ、世界のEC市場動向に加え、個別ECバイヤーの調達ニーズ、成約商品情報、販売データ、プロモーション効果等の情報・ノウハウを取得可能。派遣元の戦略地域に沿った事業を中心担当し、当該地域への出張機会も提供可。世界のEC市場に派遣元の顧客を繋げるノウハウとネットワークを得る貴重な機会となる。海外ECバイヤーとのコネクションを有することが出来ると共に、SNSやインフルエンサー活用等のデジタルマーケティングに係るノウハウも習得可能。</p> <p>②Japan Street 事業（B2B）</p> <p>ジェトロ独自のオンラインカタログサイトである「Japan Street」を活用し、海外バイヤーと日本企業のマッチングを支援。海外バイヤーはジェトロが招待した先のみアクセスし、日本企業は無料で参加可能。全都道府県から10,000社を超える企業が登録、海外バイヤーの数も6,000人超に上り、年間商談件数は数千件に達する。海外見本市へも年間20-30本出展し、海外バイヤーの発掘にも取り組む。</p> <p>本事業を通じ、日本にいながら通年で世界のバイヤーとのマッチングが可能なデジタル時代の新たな輸出ノウハウを習得出来るほか、各国・地域のバイヤーニーズや日本製品に対する引き合い傾向等の情報も取得可能。海外見本市におけるジェトロブースの運営等を目的とした海外出張機会も提供可。</p>
ECビジネス課	<p>「輸出に自らチャレンジする日本企業」を対象として、B2C及びB2Bの海外プラットフォームへの出品・販売を通じ、日本企業の輸出を支援する部署。</p> <p>商品群は食品、日用品・雑貨、化粧品など幅広い分野が対象。</p> <p>アマゾンとの共同事業であるJapan Store事業では、米国と英国のAmazonへの出品サポートを行うほか、出品後における売上拡大をマーケティング面で支援。ほかにも、EC出品者向けの情報提供やスキルアップ向上を目的としたウェビナー等の開催やオンラインでのプロモーション活動、さらには、ターゲット市場となる海外でイベントを実施し、海外に出張し、現地事務所の職員やスタッフと共に、ECで販売されている日本商品を展示しながら現地の消費者に紹介するなど、認知拡大や販売促進を行う。ASEANにおいては、現地主要ECプラットフォームにおける日本企業の販売拡大に向け、マーケティング支援を実施。越境EC販売に係る出品・販売のためのスキルアップ支援等も実施することから、越境EC支援に係るノウハウの取得も可能。</p>
日本食品海外プロモーションセンター（JFOODO）	
海外プロモーション	日本産農林水産・食品の海外でのブランディングに向けて、海外の消費者向けにオールジャパンでプロ

企画課	<p>モーション (to C 向け) を行う JFOODO の中で、日本の食文化発信と経営企画 (総括業務) を行う部署。</p> <p><b>【食文化発信】</b></p> <p>海外消費者の日本の食文化への関心を喚起するプロモーションを展開する。関係省庁・団体等と協力し、プロモーションの戦略立案、イベント運営 (ブース出展、セミナー開催、ネットワーキング、プレス懇談会等)、HP や SNS での情報発信等行う。</p> <p><b>【経営企画 (総括業務)】</b></p> <p>各種プロモーションのバックオフィス機能として、関係省庁・団体等との連絡調整、事務手続き (内部決裁、入札、契約、予算管理等) などの管理業務を行う。</p> <p><a href="https://www.jetro.go.jp/jfoodo/">https://www.jetro.go.jp/jfoodo/</a></p>
海外プロモーション事業課	<p>日本産農林水産・食品の海外でのプランディングに向けて、海外の消費者向けにオールジャパンでプロモーション (to C 向け) を行う JFOODO の中で、品目別 (和牛、水産物、日本茶、日本酒、本格焼酎、青果物 等) および品目横断的に海外消費者向けプロモーションを行う部署。</p> <p>担当品目を取り巻く現地市場環境、輸出拡大に向けたボトルネック等を分析し、解決に向けたプロモーションの戦略を策定し実行する。プロモーションに際した外部委託先 (広告代理店等) との連絡調整・指示・管理、事務手続き (内部決裁、入札、契約、予算管理) に加えて、事業者 (生産者・販売者) へのプロモーション内容の説明・参加促進・報告も行う。</p> <p><a href="https://www.jetro.go.jp/jfoodo/">https://www.jetro.go.jp/jfoodo/</a></p>

#### <ご担当いただく業務イメージ>

##### 国内担当業務

- ・中小企業からの各種問合せへの対応
- ・特定地域・テーマに関する調査・情報収集
- ・情報提供/調査成果普及セミナーの企画・立案・開催
- ・ビジネス関連記事 (ビジネス短信) の執筆
- ・担当地域の海外事務所から報告される各種情報の取りまとめ
- ・海外投資ミッションの派遣 (広報・集客)
- ・海外投資ミッションの派遣 (企画・同行)

##### 海外担当業務

- ・中小企業からの法務・労務・税務関連問合せ対応
- ・主に金融、地域経済に関する調査・情報収集と記事の執筆
- ・日系企業、日本企業等に対する一般経済マクロ動向のブリーフィング
- ・日系企業向け各種セミナー、個別相談会の企画・運営
- ・各種引き合い情報対応

## 制度に関する Q&A

### <派遣要員の要件等>

Q 1：ジェトロへの派遣要員の具体的な要件はどのようなものか。この要件を厳密に満たさないと派遣はできないのか。

A 1：海外勤務予定者については、「TOEIC730 点以上」、「実務経験 5～6 年以上」を想定しております。意欲・実績ともに十分であり、顧客満足度を高めることを第一に考え、何事にも積極的にチャレンジする、意欲的かつ協調性のある人材をお待ちしております。

### <派遣要員の業務>

Q 2：ジェトロへの派遣要員は、国内拠点、海外拠点それぞれにおいて具体的にどのような業務に従事することになるのか。

A 2：ジェトロの様々な業務に従事していただきます。ご参考として P14「ご担当いただぐ業務イメージ」に記載している過去の実例をご覧ください。派遣元業務とは直接的に関係しないと思われる業務も中にはございますが、そうした業務も含めて、ジェトロ勤務で培われた経験や人脈などは、当該派遣者の財産となるとともに、出向後も必ず役に立つものと考えております。

Q 3：「出向者派遣の目的が、ジェトロの事業の主旨と合致していること」とあるが、例えば派遣元が現地を訪れたときのアテンドは可能か。

A 3：ジェトロの業務の範囲内であれば、適宜ご相談により、ご対応いただくことは可能です。また現地でのアテンドについては、ジェトロのサービスの一環として、現地所属長の指揮命令下において実施可能です。

### <選定方法>

Q 4：アンケートで要望を提出した後、どのような基準で選定されるのか。

A 4：皆様のご希望に沿えるよう極力調整いたしますが、派遣先の希望が重複する場合などは、下記の基準でジェトロにおいて調整し、総合的に判断し、ご提案させていただきます。

- ①今までに派遣決定にいたっていない派遣元を優先
- ②派遣拠点の希望順位が高い派遣元を優先

Q 5：ジェトロの海外拠点への派遣を希望した場合でも、国内拠点に派遣されることはある得るのか。

A 5：まず、海外派遣を前提にした場合でも、1年間本部（または国内事務所）での業務に従事いただきます。これは派遣国でのビザや滞在許可等の手続を行うため、さらにはジェトロでの業務の進め方およびジェトロ職員との人脈形成によって海外での業務を円滑に進め

ていただくためです。

なお、ご希望の海外拠点での受入がスペース等の物理的・制度的関係で困難な場合に国内拠点のみでの派遣をご提案させていただく可能性もございます。

<スケジュール等>

Q 6：申請後の手続はどのようなタイミング、手順・段取りで行うことになるのか。

A 6：原則として、約2カ月前までに受入先を決定し、その後個別にジェトロとの派遣契約（覚書）締結に向けて準備を進めてまいります。覚書締結の手続きについては、派遣者の必要書類をご提出いただき次第、覚書案をジェトロから派遣元へ送付させていただき、派遣前月中には締結いたします。

<海外派遣の準備等>

Q 7：ジェトロの海外拠点に派遣する場合、家族を含めたビザの取得や住宅の準備等をどのように行えばいいのか。また、住宅借上料など、生活するために要する費用は国によって異なると思うが、これに関する参考情報はないのか。

A 7：次頁のとおりビザ取得の流れのご案内や、赴任国駐在経験者の紹介等サポートいたします。また、ジェトロのHPで、国別に住宅借上料等の相場を検索することが可能です。

（P18.お役立ち情報「投資コスト比較」）

<派遣期間の変更>

Q 8：派遣期間を延長（もしくは短縮）したい場合にはどこに問い合わせればよいか。

A 8：ジェトロ人事部人事課までご相談ください。受入先の調整を行ったうえ、対応可能となった場合には覚書の内容を変更するため協議書締結の手続きをご案内します。

<その他>

Q9：派遣中に子どもが生まれる予定だが、ジェトロではどのような休暇制度があるか。

A 9：妻の出産休暇（2日）および育児参加休暇（5日）が取得可能です。※男性のみ

Q10：派遣中も派遣元様式での人事評価を実施したいが、依頼可能か。

A10：出向者はジェトロで人事評価を実施しており、年度当初に目標を設定、年度途中に中間レビュー、年度末に評価を実施しています。その後、評価結果を翌年度6月頃に各派遣元にお送りするので、原則派遣中はジェトロによる評価のご活用をお願いします。

## 海外赴任はじめてガイド

赴任先の駐在員および赴任経験者が今後の海外生活をサポートいたします！

<p><b>1.予防接種のアドバイス</b></p> <p>ジェトロの駐在員に紹介している（受診は任意）予防接種をご紹介させていただきます。最新の情報につきましては、赴任先の駐在員等にご確認いただき受診ください。</p> 	<p><b>2.引越し業者</b></p> <p>業者の紹介は行っていませんが、赴任経験者を紹介させていただき引越し方法、利用方法について情報提供します。</p> 	<p><b>3.航空券の手配</b></p> <p>ご本人に手配していただきます。なお、ジェトロの赴任者が利用している旅行代理店の紹介は可能です（航空券は直接お支払ください）。</p> 
<p><b>4.ビザ取得</b></p> <p>情報提供、ジェトロの推薦状等の作成、現地事務所への確認、書類送付等を行います。最新の情報は、ご自身で確認の上、取得していただきます。</p> 	<p><b>5.海外に帯同されるお子様の転校手続きについて</b></p> <p>駐在員から情報提供させていただきます。手続きにつきましては、ご自身でお願いいたします。</p> 	<p><b>6.保険加入</b></p> <p>ジェトロの保険制度（出向者向け）がありますので、利用していただくことができます（任意）。</p> 
<p><b>7.住宅の紹介</b></p> <p>ご要望（家賃、間取等）を提示していただきましたら、各海外事務所にて不動産会社等を紹介させていただきます。</p> 	<p><b>8.給与の送金</b></p> <p>派遣元からご本人に直接送金いただきます。</p> 	<p><b>9.車リース、住居の契約および支払い</b></p> <p>駐在員が、契約、支払方法について情報提供いたします。</p> <p>なお、契約締結および支払はご本人でお願いします。</p> 
<p><b>10.現地での税金等公租公課について</b></p> <p>赴任国により税金等公租公課が発生する場合は、派遣元のご負担となります。支払方法につきましては個別に連絡いたします。</p> 	<p><b>11.健康診断について</b></p> <p>6か月以上の海外勤務を行う場合は、渡航前6ヵ月以内に赴任前健診を受診し（労働衛生法に規定）、結果をジェトロ人事課にご報告いただきます。</p> 	<p><b>12.安全対策について</b></p> <p>駐在員向けの海外赴任前研修に参加いただき、「安全対策」について説明いたします。海外事務所でも現地安全情報を共有させていただきます。</p>

## お役立ち情報リンク 一派遣先を検討する／ジェトロを知る－

ジェトロ HP ではさまざまな情報を提供しています。



[投資コスト比較](#)



[ビジネス情報 国・地域別に見る](#)



[ビジネス短信](#)



[地域・分析レポート](#)



国際ビジネス情報番組  
[「世界は今 -JETRO Global Eye」](#)



お問合せ先

日本貿易振興機構（ジェトロ）人事部人事課 （担当：郡家、中島）

TEL: 03-3582-5540

E-mail: [shukko@jetro.go.jp](mailto:shukko@jetro.go.jp)